

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和6(2024)年9月11日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【警務部議題】

○ 令和6年度9月補正予算概要について

警察本部から、「県議会9月定例会に提案する補正予算の概要について説明する。警察費の補正額については、総額で8,300万円余の増額であり、その主な内容は、自動車等維持費について国費で配分される車両台数が確定したので、それに伴う新車登録経費及び現在使用している車両の継続車検に係る経費について補正する。次に、駐在所等用地購入費についてであるが、紫波警察署及び交通機動隊本隊庁舎の建替整備のための用地購入経費について補正する。最後に、犯罪捜査取締費についてであるが、死因・身元調査法に基づく解剖委託経費の年度内の不足が見込まれることから、今後の所要額について補正する。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 「令和6年秋の全国交通安全運動」の実施について

警察本部から、「交通部から、「令和6年秋の全国交通安全運動」の実施について報告する。本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としており、運動の期間は、9月21日から9月30日までの10日間で開催される。なお、期間最終日の9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」となっている。運動の重点は、

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
 - 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
 - 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- の3点で「反射材 光って気づいて 事故防止」が運動のスローガンとなっている。過去5年の県内における運動期間中の交通事故発生状況についてであるが、例年、夕暮れが早まるこれからの時季は、帰宅などで交通量が増える時間帯に日没時刻を迎え、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくくなるため、歩行者が被害に遭う交通事故が増加する傾向にある。これら夕暮れ時間帯における交通事故を防止するため、期間中は主要交差点やコンビニエンスストア駐車場における赤色灯点灯のパトカーによる交通監視活動等の「目立つ街頭活動」によ

り、運転者及び歩行者双方の安全意識を高めるとともに、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化し、運転者の歩行者保護意識の醸成を図る。期間中の主な行事については、運動前日の20日には県庁前で「秋の全国交通安全運動開始式」を行うほか、各警察署において、関係機関・団体と連携し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかける広報啓発活動を実施予定である。また、自転車乗車用ヘルメット啓発ポスター・チラシの作成にあたりモデルとなっていたいただいた高校生2名を、「自転車ヘルメット着用推進リーダー」に任命し、ポスター・チラシを活用して効果的なヘルメットの着用推進活動を展開する。運動期間中の活動により、県民の安全意識を高め、今後の交通事故抑止につなげる。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 県民課

盛岡東警察署協議会委員の推薦に伴う委嘱についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 監察課

県（代表者岩手県知事）を被控訴人とする損害賠償請求控訴事件の判決についての報告

県（代表者岩手県公安委員会）を被告とする運転免許取消処分取消請求事件の判決につ

いての報告

監察課業務報告

○ 交通企画課

運転免許取消処分（欠格1年）の取消しを求める審査請求の取下げ受理についての報告

運転免許停止処分（期間180日）の取消しを求める審査請求の審理結果についての報告